



赤磐

平成23年 **12** 月議会

市議会だより

No.27



もくじ

12月議会のあらまし	2P
1月臨時会のあらまし	4P
委員会のうごき	5P
14人の議員が一般質問	8P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。



<http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html>
(※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

12月議会のあらまし

議案審議

12月定例会を、11月29日から12月20日まで、22日間の会期で開催した。
議案35件を可決、請願1件を採択とした。
また、人事案件1件を審議した。

職員の勤務時間、休暇等の条例等の改正

問 人事院勧告の通達による勤務時間短縮ということだが、住民サービスの低下はないのか。

いきいき交流センターや他の支所にも、本庁にある自動交付機を設置したらどうか。

答 効率よく行政サービスを維持していく。

自動交付機については、今本庁だけだが、土日をするのか、交付機がよいのかを含め検討する。

和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散

問 現業職員への対応は。

答 コンポスト廃止後は、3人は和気町の出向職員であるので和気町へ、現業職員5人のうち3人は和気北部衛生組合へ、1人はし尿へ、1人は老人ホームへそれぞれ移って勤務してもらう。

和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散に伴う財産処分

問 なぜ無償で和気町に譲渡するのか。

答 和気町が後事業をするのに、包括承認を受けるためには無償譲渡であることが要件であるので、和気町へ無償で譲渡する。包括承認が認められるよう全力を尽くす。

包括承認が認められなかったときは、無償譲渡をやめて、持ち分で登記する。

指定管理者の指定

問 指定管理期間が3年・5年となっているがその根拠は。

答 原則的には指定管理料がゼロの施設は5年、指定管理料が必要な施設は3年と考えている。

問 各施設の指定管理料は妥当なのか。

答 施設によっては、経営努力をし、費用が少なくなるよう努力してもらう。地元や運営委員会等の意見を聞いて検討する。

補正予算

一般会計

問 生活のしづらさなどに関する調査員報酬等の補正が計上されているが目的等は何か。

答 在宅の障害児・障害者等の生活実態とニーズを把握することを目的として、今年度より新たに実施する。

問 ひとり親家庭等医療費が増額になっているがなぜか。

答 当初予算で対象者430人、医療件数5242件を見込んでいたが、10月までの医療費の伸びが大きかった。件数で329件分、184万3000円の増額補正を行った。

問 市立病院事業会計負担金2291万1000円追加補正をしているがなぜか。

初雪の景色



ミヤマホオジロ



答 当初の見込みに比べて入院患者数が大幅に減っているのが大きな原因である。

問 理由は何か。当初の見込みが甘かったのか。

答 少し見込みが甘かったと考える。景気の不安定さや診療報酬の改正等による自己負担増など社会的要因による病院離れが主な理由と考える。

問 和気北部衛生施設組合負担金84万7000円の補正はなぜか。

答 構成市町の負担金総額に変更はないが、23年4月1日現在の人口および平成22年の利用率が確定して、それにより負担金を案分した不足分である。

問 農業者戸別所得補償制度の推進事業費補助金の詳細説明を。

答 この制度の事務事業の推進のための事務費として、4地域の水田農業推進協議会への補助である。内容は、営農計画書

に関する経費、水田情報管理システムのリース料、臨時職員賃金等である。

県より、追加割り当てがあったために94万6000円の補正を行った。

問 環境保全型農業直接支援対策交付金の事業内容説明を。

答 今年度より農林水産省が、環境保全効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して直接支援を開始した。有機農業の取り組みを1農家が申請したため、市の負担分1万4000円を補正で計上した。

問 災害復旧費は台風12号、15号の被害であるが、被害の特徴や課題は。

答 今回の台風は、速度が遅く、長時間同じ場所です雨が降り続いたことが特徴である。

公共土木施設関係は、河川や道路排水の整備を積極的に進める。また、維持管理面から施設の点検やパトロールが重要に

なってくると思われる。

農林水産施設関係では、今回の被害は農地畦畔の崩壊による被害が17件、農業用の排水路、農道等の破損が24件、治山災害が7件である。関係施設の点検および地元からの要望をもとに施設の改良に努める。

問 学校管理費の修繕料の詳細説明を。

答 特別支援学級の増設である。基準は、小中学校とも1クラス8人であり、山陽北小学校および桜が丘・高陽中学校でそれぞれ1クラス増になる。

問 安心・快適・住宅リフォーム事業補助金の詳細説明を。

答 地域経済の発展と中小企業振興による経済の活性化ならびに快適な住環境づくりを推進する。

事業内容は、市内に住所がある人が市内施工業者で住宅リフォームを行った場合、施工主に補助対象工事費の100分の10、20万円を上限に補助

する。また、補助金の半額は赤磐市内の商工会の指定加盟店で利用できる赤磐商工会発行の商品券で支給する。

国民健康保険 特別会計

問 時間外手当が不足とのことだが、何が原因か。職員の健康管理を考えた、臨時職員の採用や、機構改革による人員の適正配置等をしてはどうか。

答 国保制度の変革や施策の増加等により、事務の増大や窓口における相談業務の増加、特に高齢者の相談への対応の増加等で業務の処理が困難となり、閉庁後に日常的に時間外勤務を行わざるを得ない状態となっている。全体の機構改革の構想を含めて、適正な人員配置を考える。

介護保険 特別会計

いて説明を。

答 特別養護老人ホーム等の入所者に係る経費を負担するもので、本年度の実績から10人分程度を減額するものである。

問 介護予防サービスの給付費が2688万円の増額見込みとのことだが、なぜ増額になったのか。

答 要支援認定者増加に伴う不足分の追加である。

問 居宅介護住宅改修300万円の増額について、内容説明を。また、社会福祉協議会の事業等と一緒に併用できるのか。

答 当初月10人の利用を見込んでいたが、本年度の実績では月平均11・4人の利用があり、今後予算の不足が見込まれるため増額をお願いした。社協には住宅改修の事業は無いと思うが、介護と高齢、障害の制度については併用を現在も行っている。

問 保険給付費の負担金3006万円の減額につ

簡易水道
特別会計

問 どうして仁堀浄水場が休止になったのか。

答 水質検査を行ったところ、微量の農薬が検出されたため受水を停止し、企業団受水に切り替えた。今後も回復は難しいと思うので、企業団受水でやっていかざるを得ないと判断している。



次のとおり適任とした。

人権擁護委員

菅形 美枝（南方）

任期

平成24年4月1日～

平成27年3月31日

反対討論

議第82号 下水道事業特別会計補正予算

3月議会からの流れをみて、情報や議論が十分されないまま現在に至っており、明らかにならない部分が多くに多い。住民からの提訴もあり議会として反対すべきと思うので反対である。

請願

請第8号 介護保険料の軽減ならびに介護保険サービスの充実を求める請願

【採択】

【要旨】 2012年度、介護保険法の改定があり保険料の上昇が予想される。引き下げや軽減制度を充実させ、また総合事業は行わず、引き続き要支援1・2の人が介護保険サービスを受けられるよう要望する。

1月臨時会の
あらまし

議案審議

赤磐市ごみ処理施設（エネルギー回収推進施設、マテリアルサイクル推進施設）建設工事請負契約の締結

問 瑕疵担保の保証期間は何年か。

答 瑕疵が業者の故意または重大な過失により生じた場合は10年と契約書にうたっている。

問 耐用年数はどのくらいを考えているのか。

答 焼却施設については20年以上、リサイクル施設については30年以上の稼働を計画している。

問 残った土地はどのように利用するのか。

答 焼却施設の建て替え用地および市民の皆さんが集う施設用地として活用できるよう、今後内容を詰めていきたい。

1月臨時会を1月18日に開催した。

議案2件を可決した。

問 土を搬入する前に地元へ十分な説明をしてほしいがどうか。

答 区長会等で説明をする。

赤磐市一般廃棄物処理施設設置条例

問 設置条例は稼働する前に作ればいいのか。また、最終処分場と一体となった条例にすべきでは。

答 施行日は平成26年4月1日であるが、市の方向性を市民に理解してもらうためにも、まず設置条例を設置して事業に取りかかる姿勢を示した。また、最終処分場の地元調整ができたなら、供用開始の時期を施行日として、この条例に入れるか、別途条例を作るかはその時に協議をする。

賛成討論

不安もあるが、ライフラインを整えていくためにも、全員一致で賛成して1日も早く完了してもらいたいと思っているので、賛成である。

総務文教常任委員会

11月29日、12月12日に総務文教常任委員会を行った。
議案5件について審査した。

職員の給与条例等の改正

問 人事院勧告に従うのか。また、職員組合との話し合いはどうか。

答 人事院勧告に従う。職員組合とは面談をしている。減額は年額で1万5000円程度である。

問 若い人等年齢によつて配慮はしていないのか。

答 40歳代から50歳代が対象で、若い職員は減額の対象にはなっていない。

問 市全体で何人該当になるのか。

答 550人程度が該当。

暴力団排除条例

問 県と市の条例で罰則の有無など違いがあるのか。

答 罰則は県の条例で適用されるので、あえて市が規定する必要がない。

問 市には該当の団体はないか。

答 団体としては無いと聞いている。

問 適用の判断は誰がして対応

をするのか。

答 赤磐警察署長の意見を聞いて確認をし、それぞれの施設の管理者が判断をする。

職員の勤務時間、休暇等の条例等の改正

問 勤務時間短縮の人事院勧告の通達は来ていたが、市は8時間勤務のままにしていたということか。

答 人事院勧告により他市は21年に改正したが、赤磐市はそのままにしていた。

問 人事院勧告が、保留になった理由は。

答 市民サービスの低下につながるので少し様子を見ていた。

問 住民サービスの低下にはならないと判断した

ということか。

答 調査等をしたところ、短縮になる時間帯での来庁件数は少なく、時間を過ぎて来られても臨機応変に対応する。

財産の交換、譲与、無償貸付等の条例改正

問 詳しく説明を。

答 今回、5号と6号を追加。5号はコミュニティハウス、区民館等を想定し、6号は消防機庫、防火水槽といった施設を想定している。

問 課税対象になる施設の譲渡もあるのか。

答 現在想定している施設については課税されないものと考えている。

問 条例改正の経緯とメリットは何か。

答 経緯は、行財政改革で34施設を地元移譲するという提言を受けていたが、現行条例では出来ない状況であったため条例改正する。地元の施設を無償で譲与する条例を作ったので、地元のメリットもある。

問 グロッドバンドの加入率の状況は。

答 1900件程度になる見込みで、率としては30%程度になる。

問 非常備消防費で総合事務組合の負担金は。

答 3月11日の東日本大震災で殉職された消防団員への慰霊金が主なもの。

問 幼稚園費で需用費40万円の要因は。

答 エアコンの使用をあ

一般会計補正予算



耐震設計委託する山陽西小学校

る程度見込んでいたが、見込みが甘かった。

問 教育費の測量設計委託料の内訳は。また、どれを繰り越すのか。

答 山陽西小学校の耐震設計委託約2030万円、山陽東小学校と高陽中学校の施工監理で約400万円と約550万円、3つとも繰り越しをする。

問 特別支援学級の備品とは。

答 教師と児童生徒の机・イス・ロッカーなどである。

問 学校給食費の燃料費44万9000円増の原因は。

答 給食センターで使う重油の単価が平均で10円くらい上がっているため。

厚生 常任委員会

12月8日厚生常任委員会を行った。
議案10件、請願1件について審査した。

指定管理者の 指定

問 竜天くつし夢の里コミュニティハウスと、仁堀東区民会館は、地区の集会所的な扱いの施設になっているのか。補助金償還ができていないと

いうことで指定管理として残るのか。

答 2カ所とも集会所である。現実的に補助金等の償還が残っていたりいろいろなケースがあり、すぐに地元へ移管できないものもある。基本的には地元で使うものは地元へ移管したいということ

で今後も調整していく。

問 つつじ 荘・あかまつ荘について、前回管理していたところはどこか。

答 前回から江原恵明会で、今回も公募を行った結果、1事業者のみであり引き続きお願い

するものである。

問 本会議で指定管理料が必要なのは3年、必要ないものは5年との答弁があったと思うが、指定管理料が必要で今回5年というのは、何かあるのか。

答 前回は指定の期間が3年だったが、長期で運営ができればコストの削減ができるということから5年とし、6%程度削減した指定管理料でお願いしている。

問 山陽総合福祉センターと、赤坂福祉サービスセンター「春の家」の社会福祉協議会への指定については3年というところで、ある意味短いと思うが、5年にはできないのか。

答 社会福祉協議会が現

補正予算

一般会計

問 生活のしづらさに関する調査費が出ているが具体的な活動内容と活用方法は。

答 調査については、5年に1度、障害者に関する

在、経営改善計画を立てている。経営改善することということで今回、非公募としている。経営改善の状況を確認するために指定の期間を3年にしている。

る実態調査ということでも行われていた。今回は対象者を、身体障害者手帳は持っていないが、けがや入院等で長期に生活のしづらさの状況、障害の状態、障害者手帳の所持の有無、福祉サービスの利用状況、日常生活の支援の状況を記入する調査票を配り、記入後郵送で提出してもらう。調査結果は全国でまとめて、新たな福祉法を制定するための基礎資料として活用する。

問 予防接種委託料の増額は、ワクチン等の増加ということだが、予想よりも接種率が高くなったのか。

答 平成22年度のワクチン不足により接種できなかった人が平成23年度に接種した。また、日本脳炎の接種を今年度2000件見込んでいたが、4月から8

月までで1000件を超えている。この2つが大きな要因である。

国民健康保険 特別会計

問 特定健康診査の負担金が減っている。年々減っているように思うが、受診者が少ないからか。

答 当初予算に計上している金額と実際の交付決定金額との差額が減額分である。当初見込み人数より減少している。

問 受診率はいくらか。

答 平成23年度は実施中のため出ていない。平成22年度が20%、平成21年度が22%、平成20年度が30%であった。

市民病院 事業会計

問 MRIなど的高額なものは調整できないのか。
答 高額なものも国の予算によると思うが可能だと考えている。



わかたけ作業所

産業建設 常任委員会

12月9日、13日に産業建設常任委員会を行った。
議案22件について審査した。

指定管理者の 指定

審査に入る前に、指定管理の案件について現地視察を行った。

問 債務負担行為額の内容説明を。

答 指定管理料は年額で



福田会館正面

示している。債務負担行為は3年間すべてで、例えば福田会館では26万7000円が年額で、3年間で80万1000円である。

問 福田会館について、集会所と兼ねているのなら、他の行政区と矛盾しているのではないか。

答 施設の規模が大きいく負担していかないと運営をしていけない。福田会館自体は公の施設であり、その管理費も市が払っている。集会所と同じ

扱いにすべきでは。

答 できるだけ地元と粘り強く話し合い、理解してもらおうように調整する。

問 吉井のライスセンターについて、金額が多いように思うがどうか。

答 ライスセンターの運営を行う運営委員会の経費として25万円を計上している。委員は10人で、23年度は年6回作業を行っている。25万円の経費については会議費および1人5000円の費用弁償に充てている。

問 JAとの関係はどうなっているか。

答 JAも人的配置ができないということで、以前相談した結果JAでは経営できないという回答があり、設置当時から運営委員会で運営している。両方がいい関係を持ちながら運営できていると考

えている。

一般会計 補正予算

問 農業振興費の中で、当初予算が歳入860万5000円、歳出805万9000円となっているが、差額の54万6000円はどこに組んでいたのか。

答 歳入歳出の差額54万6000円については、単市の事務費の中に電算システムの関係の項目があり、その項目の中に充

当していた。その後、国および県から補助金対象になるとのことで、追加支出した。

問 市道丸山線について、本会議の質疑の中でもう1回交渉にあたるとうっていたが、それなら減額の必要はないのではないか。

答 解決するには時間が必要であると感じたため、今年は断念した。

意見協議

土木費の中の測量設計委託料のうち、ごみ処理施設進入路新設工事については、ごみ処理施設建設工事に伴う周辺整備事業であり、周辺整備事業の内容の審査は厚生常任委員会ですべて行うと言っていた

土木費の中の測量設計委託料のうち、ごみ処理施設進入路新設工事については、ごみ処理施設建設工事に伴う周辺整備事業であり、周辺整備事業の内容の審査は厚生常任委員会ですべて行うと言っていた

はずではないか。産業建設常任委員会で審査できないのではないかと。との意見があり、協議の結果ごみ処理施設進入路の設計委託料については、審査しないこととなった。

ごみ処理施設 進入路新設工 事の再審査

議会運営委員会および議会全員協議会において、産業建設常任委員会において審査することに決定したため、再審査を行った。

問 ごみ処理施設への進入道路について、車道と歩道の境界線を引くのか。

答 線を引くようにしている。

問 路肩は50cmでは駄目なのか。

答 市の独自の判断により安全幅として1mの路肩を設けている。

一般質問

市の考えを問う



14人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問 商業物流施設ゾーンは
開発を断念するのか

答 農地の活用を含め
積極的に取り組みたい

合併の約束事は

問 合併してよかったと
の声が聞こえてこない。
すべて行政の責任で、議
会にも一因がある。合併
協議会で話し合われた約
束事・合併特例債を活用
した「まちづくり」が、
果たされていないのでは
ないか。

答 旧町で作成した建設
計画は、新市の総合計画
に引き継いでいる。特例
債は、有効な財源として
計画的に活用している。

山陽インターの
活用は

問 山陽インターは、赤
磐市の貴重な拠点施設で
あるが、特産品を売り込
む努力をなげしない。

河本・岩田地域の商業

物流施設ゾーンは、作業
が全く進んでいない。夢
話で開発を断念するのか。

答 特産品は、農産物を
含め民間事業者と十分な
情報交換を行う。

商業地域は、農地法の
規制突破が難航してい
る。市街化区域内の農地
の活用を含め、積極的
に取り組みたい。

高齢者に優しい
行政は

問 高齢者に誇れる施
策は何かあるのか。閉
じこもりは、老けこむ
だけで元気の源になら
ない。

答 誇れる事業はない
が、安心して暮らせる
快適な街の実現を目指
している。



開発が望まれる河本・岩田地域

答 人権侵害の加害者に
ならないよう、一人ひと
りの人権感覚が磨かれる
いろいろな施策をしなけ
ればならない。

守られているか人権

問 赤磐市の人権問題は
誰が解決してくれるのか。
人権が尊重される社会
を築くため、お互いの
人権を尊重し、支え合う
地域づくりが必要では
ないか。



佐藤武文議員

表紙のひとこと

日古木大池での冬鳥観察

冬至も過ぎ、寒さが厳しくなってきた平成24年1月14日（土）、赤磐市日古木の日古木大池で、熊山公民館主催のドキドキ講座「自然観察会」が行われ、集まった参加者の皆さんが池に飛来した冬鳥の観察を行っていました。

参加者からは「今年は例年になく鳥が少なく、異常気象が関係しているのだろうか」と、心配する声が聞かれました。また、「多くの人に野鳥に関する興味を持ってもらいたい」というお話もありました。

皆さんも、自然や野鳥の観察に興味を持たれてはいかがでしょうか。

問

震災被害地の農家の人を
赤磐市で受け入れては

答

関係機関と連携し、
協議を重ねていきたい



金谷文則議員

問 東北大震災で被災された人の中には、農業をやりたいくても土地や機材が無くてできない人が多いと聞くが、赤磐市に移り住んでもらう農業をしてもらってはどうか。

答 困っている東北の農家の人へ、税の減免など優遇策を提示し、PRに東北を行脚してはどうか。また、新しい取り組みとして、耕作放棄地を利用しての陸上養殖など、新しい職種を推進してみ

はどうか。過疎化の進んだ地域でも人口も増え、子どもの数も増え、もしかすると学校の統合を検討しなくても良くなるかもしれない。

答 岡山県や岡山市では被災地で農業をしていた人を支援する制度を創設しているが、応募者は少ないと聞いている。ニーズがあれば、関係機関と連携し、協議を重ねていきたい。

小学校の統合問題

問 小学校統合について、地域や学校で説明会が開催されたが、赤磐市からの職員参加はなかった。統合問題は教育委員会だけでなく、行政と一体となって進むべきではないか。生徒数が減少するからとの理由も統合の

理由だが、教育委員会として、行政側へ生徒数が増加する施策をとるよう、要望はしてこなかったのか。自然減少をそのままにできたのか。統合の問題については、地域の皆さんが十分納得するような話し合いを進め、頻繁に交流を持ってほしい。

答 統合計画案は、子どもにとってより良い環境づくりを目指しての計画案であると理解してほしい。

統合については、保護者の意向、意見を重視して進めていきたい。教育委員会としては、生徒数の増につながる要望はしてこなかった。



津波により、相馬市の水田に取り残された漁船

問

エピペンの取り組みについて

答

適切な対応ができるよう
研修している



松田 勲議員

問 エピペンは、食物アレルギー患者が呼吸困難などアナフィラキシーショック症状を起こしたとき、病院に駆けつける前に使う補助治療薬として、9月に保険適用となった。

子どもたちの学校現場での発生を考えれば、教職員にも研修会等を通して共有し、対応していくべきではないか。

また、乳幼児医療費が15歳まで市が負担となるため、エピペンは無料になるのか。

答 各学校において対応マニュアルを作成し、適切な対応ができるよう研修を行っているが、該当のない子どもの教職員はまだまだ進めていかなければと考えている。

エピペンは、中学3年生までは市の負担となる。

市民病院の 診療所化について

問 今後、地域の人々の思いをどのように受けとめ、進めていくのか。

基本的な青写真を早く形にして示していくべきではないか。

診療時間の延長、土日の診療、小児科の設置や足の確保など、具体的な

答 計画案がまとまれば、市民に示したい。

また、診療時間の延長、土日の診療、診療科目については、できるだけ市民の要望に答えられるように取り組んでいく。

問 医師会病院との連携は。

答 医療再編の計画は、医師会病院の今の療養型の病床30床にプラスして、回復期リハビリ病棟を50床程度増やす予定。

問 県の派遣も要請し、しっかりとしたプロジェクトチームをつくってやるべきだと思うがどうか。

答 保健所等から来てもらい、意見等もしていただけのような形でチームをつくっていききたい。



保険適用となったエピペン

問 受益者負担の不平等の解消時期は

答 合併後10年までには
全ての部門で合わせたい



行本恭庸議員

問 10人槽54万8000円が90万8000円と優遇されている。いつ解消するのか期日を明確に答弁求める。

答 赤磐市浄化槽設置整備事業補助金交付規則により、過疎対策事業債が適用される吉井地域については、合併協議書の中では過疎債が適用される地域は現行どおりというところで吉井の基準を残しているのが現在であるが、今後2年ないし3年で、できるだけ合併して10年までには全体を合わせてい

問 合併してから7年目に入っているが、いまだに公平性に欠けた行政が行われている。合併浄化槽の補助金について吉井地域は5人槽33万2000円が62万2000円、7人槽41万4000円が72万



対話の像

きたい。これは他の部門も含めて、その頃までには是正を図っていききたいと思っている。

問 合併浄化槽の窓口は環境課であるが、下水道事業の一環としてとらえ、事業をよりきめ細やかに、公平性を欠かないように配慮して下水道課に移してはどうか。

答 環境課から下水道課へ変更するような案を考えており、議会のほうに十分説明して進めていきたいと思っている。

問 唯一の自治体病院を充実させよ

答 在宅医療を支援する
診療所を建設する



福木京子議員

部分が違っていている。公立の医療機関の重要性は認識しているが、在宅医療を支援する診療所を建設して、対応していきたい。

住宅リフォーム助成制度の内容は

問 県内では、真庭市・井原市・岡山市・高梁市が住宅リフォーム助成制度を実施している。赤磐市では、よく検討してもらい、600万円が予算化されたが内容は。

答 緊急的な経済対策として補正予算を組んだ。市民所有の住宅を改築・改修する場合、市内建築業者が施工する50万円以上の工事

で、補助率は10%、上限20万円補助する。半額は赤磐商工会加盟店の商品券を支給する。



住宅リフォームの受付のようす

小学校統合同題では、地域活性化の視点を

問 笹岡小学校の意見交換会では、PTA会長が、情報が少ない中では、反対であると発言している。この地域をどう活性化していくのか、もっと地域住民と語り合うべきではないか。

答 教育委員会が複式の学級編成を無くす方向性を出している。保護者にとって子どもの教育はどういうものかいいかいろいろ考えてもらおうと思っている。地域活性化については、市民と一体となったまちづくりを進めていきたい。

問 不正な補助金請求に市の責任は

答 町内会内部の問題で 市は被害者の立場だ



原田素代議員

問 町内会の補助金に不当な申請があったとして市内の住民が、不当な公金支出だから市は町内会に対して返還請求すべきと裁判を起こし、その判決が9月20日に出た。結果町内会の請求は不当と認められ、過分に取った差額10万6800円の市への返還が認められた。判決に対する見解と、こ

答 これから何を学んだのか。この訴訟は町内会内部の問題で、これが原因。補助金の過大請求があったとすれば、市は被害者の立場である。

問 「赤磐市補助金等交付規則」の第3条には「補助金等の交付の目的に従い公正・効率的に行う」第17条では「請求を受けたら書類審査、実地調査をし、適合と認められた場合確定する」そして第20条には「偽りその他不正手段の交付に対しては全部、一部を取り消すことができる」となっている。公金である補助金は適切に運用しなければならぬ責任が市にあるのに、「町内会内部の問題・市は被害者」などの認識は言語道断である。公金である補助金が不正に請求され、監査請求まで

されていながら、放置した市の責任は大きい。
答 結果として不正を見抜けなかったことは市の責任と思う。

選挙の投票所の 合理化（案）は 民主主義の危機

問 投票所を従来の箇所から小学校区単位に切り替えることは、「選挙を公平かつ適正に執行し有権者の利便性、サービス低下を招かないよう十分配慮する」と言いながら、車に乗らない有権者を切り捨てるような投票所の合理化は選挙制度の本旨から外れている。

答 選挙管理委員会がつくる案なので、直接的なコメントはできない。



山間地域

問 ごみの分別について

答 分別方法を説明し 収集状況を見守っている



川手辰夫議員

問 桜が丘東地区で今、試験的にプラスチックごみの分別収集を行っているが、雨天時等は非常に困難な状況である。説明会では雨のときでも収集が可能な方法を検討するとの説明があったが、どのようにするのか。

新しいごみ処理施設が稼働すると、ごみの分別が25種類にもなるとのことだが、集積場所の個所等各町内会の要望に対してどの程度対応するのか。

答 現在、桜が丘東地域のプラスチック製容器包装の分別収集も開始され、収集状況を見守っている。雨天時の分別収集については、先進地域の事例をもとに、それぞれの地域に適合した方法を考案してもらいたい。町内会の負担については、可燃ごみの金網かご等の補助金制度を利用してほしい。

今後の新しいごみ処理施設稼働に向け、現在よりさらに多くなる25分別を考慮し、リサイクル推進委員の委嘱や集積場の継続的整備・見直しについて各地区の意見を聞きながら行っていく。

桜が丘東1丁目 小学校予定地の 利用について

問 市長は7月15日の総



メガソーラー施設（大阪府堺市）

答 現在県と協議中であり、メガソーラーの設置は事業手法や採算性の研究を行い、可能性の検討を行う。

務文教常任委員会において桜が丘東1丁目の小学校予定地にメガソーラーの設置を研究すると言ったが、その後の経過はどのようなになっているか。
私は11月7日に関西電力堺発電所に視察に行ったが、今の売電価格では採算が合わないとの説明があり、市単独ではは大変難しいのではないかと感じた。もし実行するのなら地元との話し合いを十分やってからにしたい。

問 市民病院のない 赤磐市でいいのか

答 在宅医療の訪問看護を 中心にやっていく方針



川澄章子議員

国が進めている病床の削減、病院つぶしの地域医療再生計画に、市民の声も聞かずに参加を決定し、市長は市民を切り捨てたのだ。

市民の健康維持には一切責任を持たないと認めるのか。

また、9月の医師派遣のお願いの時に、病院を建替えると言ったのか。

問 市長の決断で歴史ある公立病院を潰そうとしていることに怒りを感じている。わずか4カ月で結論を出しているが、まだ頑張っている3人の先生に失礼ではないか。

市民の声も聞こうとしない、病院職員にも相談しない、市民の思いを知ろうとしないのはあまりに傲慢だ。

地域の要望をきいて計画を立てていく。
また建替えについては検討中だったので、建替えるとは言っていない。検討中だとは話した。

市民バスの利用を 70歳以上は無料に できないか

問 今、市民バスのルートの見直しがされているが、この機会に生き生き暮らしてもらうために、高齢者に敬意を表して市民バスの利用を、無料にすることはできないか。

答 福祉事業と考えれば無料化や減額が必要と思うが、市民バス事業としては利用者負担が前提で有料が妥当だと考える。



可真・桜が丘東線

問 買い物弱者対策は

答 公共交通の見直しの中で 解消するよう考える



治徳義明議員

公共交通の便については、利用しにくい路線など諸問題がある。公共交通の見直しの中で少しでも解消できるよう考える。また、宅配サービス等、事業者の参入支援を含めどのような策がとれるか検討する。

問 高齢化の進展や認知症患者の増加に伴い、成年後見制度のニーズは高まる一方である。身近な地域で支援する市民後見人の養成に取り組むべきであり、また、この重要性を考慮すれば、法人後見、センターの設置等、積極的に支援すべきと考えるが。

答 市民後見人の養成は積極的に進めていく。また、拠点となる権利擁護センターや成年後見事業検討委員会の設置など支援体制についても検討する。

る。法人後見については、関係機関と調整を進める。
問 観光振興や名物の知名度向上など赤磐市のアピールのために、原動機付自転車などに独自のデザイン（「当地ナンバープレート」）を導入すべきでは。

答 赤磐市のイメージを高める効果はある。研究していく。

問 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンの任意予防接種の助成を来年度以降も継続すべきと考えるが。

答 国の予算措置がどうなるかと、継続する。

問 遠隔地の自治体と災害時の情報発信に関する応援協定を結ぶべきでは。

答 総合的に検討する。



総社市のご当地ナンバープレート

問

病院廃止について

地域の意見聴取を

答

意見を十分聞きながら

診療所化を進めたい



実盛祥五議員

問 ①なぜ熊山地域病院廃止は事前説明もなく地域住民の意見も聞いてもらえないのか。病院廃止を白紙に戻し、住民の意見を聞きながら進めていくつもりはないのか。

②市民病院が診療所化された場合、市内には24時間体制の緊急病院が1つになり、夜間の医療体制

が低下すると思われるが対応できるのか。

③診療所になれば内科だけの診療科が無くなった場合、患者はどこの病院に行けばいいのか。他の病院への交通手段の確保はできているのか。

④熊山の病院は67年という長い歴史がある。市民病院廃止を白紙に戻し、住民の意見を聞いてのろと進めてほしい。地域住民の健康を守ってほしい。

答 ①市民への説明は8月10日に熊山ふれあいセンターで行った。市全体として各医療機関と役割分担をし、市民の意見を十分聞きながら診療所建設を進めていきたい。

②現在の市民病院は、常勤医師や非常勤の医師を

なんとか確保できている状況であり、救急患者の受け入れには十分な環境とはなっていない。

③診療科目は内科を中心として考えているが、病院長と協議しながら検討していく。

もし内科以外の診療科が無くなった場合には総合病院や専門病院に行く人もいると思うが、通院のための交通手段については十分検討していきたい。

④熊山の病院が長い間地域の医療を支えてきた病院であることは十分認識している。診療所建設に当たっては市民の気持ちを十分理解した上で親しみを感ずってもらえる診療所を計画していきたい。



市民病院

問 11月11日、野田首相は、貿易やサービスの自由化を図るTPP交渉へ参加する方針を表明した。貿易立国として活力ある社会を発展させるためには、アジア太平洋地域の成長力を取り入れなければならない。影響が懸念される農業については、断固守りぬくと表明している。市長はTPP参加表明をどのように理

問

日本国のTPP交渉

参加表明について

答

情報収集に努め

最良の方策を検討する



小引美次議員

解するのか。

赤磐市内における影響の予測や対応策の研究・検討を早急にすべきではないか。

答 TPPは多くの分野に影響があり、詳細な情報提供がなされていないことから、国・県と連携し安全・安心な市民生活を守るために赤磐市として何ができるか、情報収集に努め最良の方策を検討する。

問 農地の基盤整備および集団営農を進めるよう取り組んでもらいたい。また、学校給食等を地元の野菜で賄えるようにしてもらいたいがどうか。

答 地域でまとまってももらえれば、基盤整備をできるだけしていく。集落での営農や、大規模を目指



学校給食の調理場

す農業生産法人の人々が受け皿となりやすいようにやっていかねばならないと思っています。学校給食については教育委員会等と話している。

問 物品購入での不当経理防止への検査体制について。また、独自調査および職員の意識改革について。

答 本市では事務用パソコンなど情報機器は企画課で、その他の事務用品は管財課で一括購入・管理している。部内調査については、課長、係長以上のチェックを必ず行い、加えて会計課が検査書類の確認を厳重に行っている。市民から信頼される事務処理に努めていく。

問

電気自動車の市民貸し出し等 夢のある行政を

答

現状では難しいが 他市の状況をよく調査する



樅野志郎議員

車の更新とあわせて検討している。しかし電気自動車は国の補助金を除いても相当高額なことから、急速充電器の設置が必要になり経費がかさむ。

問 以前、岡山市で電気自動車の試乗会をしたら一番に応募したのが赤磐市民であった。やはり市民の多くは一度乗ってみたいと思っているのではないだろうか。

急速充電器等も県の補助金をもらえるように働きかけたらどうか。

できる方向へ考えて行かないと何もできない。

井上市長は一番に自分の公用車としてクラウドのハイブリッドの高級車を



電気自動車

買った。自分の公用車が一番良いのを買って、市民に無料試乗させる電気自動車は買わないというのはいかなるものか。

今の赤磐市政は全然夢が無い。市民にも夢が持てるような行政も必要なのではないか。

答 公用車として電気自動車の更新は検討しているが市民に貸し出すということは現在のところ考えていない。

新見市などで実施しているの状況等についてはよく調査したいと思っている。

問

赤磐市全体の医療体制の 充実を図れ

答

関係機関と連携して 医療体制を構築する



山田秀士議員

命と健康を守る医療体制の充実を図ることである。吉井地域では医師の高齢化等で病院が次々と閉院され憂慮すべき問題となっている。行政と住民が医療・福祉・健康のことで対立することは大変不幸なことである。市民病院の診療所化についてはしばらく棚上げして、赤磐市全体の医療体制について検討委員会を設置し、検討する中で市民病院のあり方についても議論すべきではないか。

問 今赤磐市で大きな関心と呼び話題となっているのが、市民病院の入院業務の廃止およびそれに伴う診療所化の問題である。

井上市長は就任以来市民に安心・安全を提供する街づくりを言ってきた。安心・安全の中には防犯、防災があるが、もう一つ大事なのが市民の



佐伯北診療所

あり方検討委員会を設置し十分検討した結果、診療所化を決定した。市民病院の診療所化については、地元説明会を十分行い進めさせてもらいたい。

赤磐市の医療体制については赤磐市全体で検討する必要があると思っている。吉井地域では次々と病院が廃院となり医師不足が顕著となって憂慮すべき事態である。医療・介護は市民の安心・安全を担う大きな部分である。庁舎内職員で診療所のあり方を含め医師会、地域代表、岡山県・保健所等と連携して地域医療ミーティングを行い、赤磐市の医療体制の構築を図っていきたい。

問

学校統廃合計画の 進捗状況は

答

保護者や地域と意見交換
し来年8月決定する



北川勝義議員

問 ごみ処理施設で津崎地区への対応は。平成26年度開始に間に合うのか。

答 11月28日に地区と環境整備事業に関する覚書を締結した。26年3月までに完成させ4月以降稼働したい。

問 学校統廃合実施計画の進捗状況で①区民や保護者と十分話し合うべきでは②統合を進めるなら市長は出席すべきだ③経費節減のための統合では④集落座談会を実施すべきだがどうか。

答 ①9月から10月にかけて説明会を開き11月には保護者・地域の人と意見交換会をした。1年をかけた今後十分話し合い来年8月ごろ最終決定する②2月の説明会には参加する③財政問題ではない④集落座談会は開かない。

期は。

答 行財政改革審議会の提言を受け27年度までに廃止する方向だ。

問 赤磐市防災計画で災害発生時の指揮者が不在。専門課を設置すべきだが。

答 専門部署を設置し市民の安心・安全の強化を図る。

問 唯一の市民病院をなぜ診療所に縮小するのか。地域住民と話をすべきと思うがどうか。

答 医師不足、耐震化問題、慢性的赤字経営など諸課題を踏まえて最も良い方法と考え判断した。12月中にはたたき台になるような案をつくり地域等の意見を伺い進めたい。

問 吉井地域にある「こっそり堂」の対



統合が計画されている仁美小学校(仁堀中地区)

応は。敷地が県道敷か確認してもらいたいかどうか。

答 未届けの状態でも県から指導されている。県や県警など関係機関と連携して環境づくりに努める。県道敷であるか確認する。

問 備作高校跡地利用はどうなっているのか。

答 地域の活性化に役立つ施設にしたい。県と再度調整する。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

本会議、各委員会是一般に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員活動を知るためにもぜひ傍聴してください(本会議：定員30人、各委員会：定員5人)(※ルールを守った傍聴をお願いします)

また、休会中の委員会の日程については、赤磐市議会のホームページに記載しております。

本会議については、インターネット上で配信を行っております。また、市役所本庁舎1階市民コーナーにモニターを設置してありますので、どうぞお気軽にご覧ください。



●平成23年赤磐市議会本会議一般傍聴者数●

(ただし、議場にて傍聴した人数のみ)

種別	会期	傍聴者数
平成23年3月 第1回定例会	2月25日～3月17日	41人
平成23年4月 第2回臨時会	4月25日～4月26日	11人
平成23年6月 第3回定例会	6月9日～6月29日	62人
平成23年9月 第4回定例会	9月1日～9月27日	17人
平成23年12月 第5回定例会	11月29日～12月20日	30人
合 計		161人

●平成23年赤磐市議会各委員会一般傍聴者数●

(年間)

種別	開催回数	傍聴者数
総務文教 常任委員会	12回	14人
厚生 常任委員会	10回	18人
産業建設 常任委員会	15回	10人
赤磐市元職員及び 職員の背任及び虚 偽公文書作成容疑 調査特別委員会	11回	75人
決算審査 特別委員会	3回	6人
合 計		123人



街頭啓発のようす

日付	総件数	人身	死亡	重傷	軽傷	傷者計	物損
平成23年	1,154	323	5	35	408	443	831
平成22年	1,152	336	2	33	409	442	816
増減	2	-13	3	2	-1	1	15

(共に12月31日までの集計)

ゆずり合い、助け合いで交通事故を減らしましょう

昨年は、年末の12月1日と4日に連続して死亡事故が起きるなど、痛ましい交通事故が数多く発生した年でした。

昨年の交通事故の特徴としては、女性に関係する人身事故や、子どもが関係する重大事故が増加していたことが挙げられます。

今年は交通事故防止にむけ、交通ルールを守り、正しいマナーを身につけてお互いに譲り合い・助け合いの精神で交通安全に心がけましょう。

インターネットで本会議の配信と会議録がご覧になれます



本会議配信を見る方法

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議配信」と開いていく。

会議録を見る方法

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「会議録検索」と開いていく。

- ※ インターネットでの本議会録画配信は、平成23年6月第3回定例会以降のものとなります。
- ※ インターネットで検索できる会議録は、平成20年3月第2回定例会以降のものとなります。
- ※ 市内の図書館(中央、赤坂、熊山、吉井)においては今までどおり冊子の会議録を閲覧できます。

3月定例会のお知らせ

次回3月定例会は、2月28日から3月21日まで23日間の会期で開催予定です。多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

編集後記

平成23年は東日本大震災をはじめとした大災害に、自然の恐ろしさを改めて感じ、人間がいかに弱いものかを思い知らされた年でありました。

その中であって、人と人との絆がいかに大切であるか、助け合い力強く生きる素晴らしさに多くの感動を受けた年でもありました。さて、今年24年は辰の年、勢いよくとはなかなか難しいですが、一歩一歩堅実に行政も進めることが望まれます。議会も、広く大きな視点に立ち、心を一つに前進していかねばなりません。市民の皆さまのさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員

委員長	金谷 文則
副委員長	川手 辰夫
委員	海野 雅之
委員	川澄 章子
委員	北川 勝義
委員	原田 素代
委員	治徳 義明